

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 マクセル株式会社
(旧会社名 マクセルホールディングス株式会社)

【英訳名】 Maxell, Ltd.
(旧英訳名 Maxell Holdings, Ltd.)
(注) 2021年6月29日開催の第75回定時株主総会の決議により、2021年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村 啓次

【本店の所在の場所】 京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル21F

【電話番号】 03(5715)7061

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部長 高橋 誠司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	103,336	104,553	139,055
経常利益 (百万円)	2,606	8,854	3,846
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	1,144	5,322	9,373
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,169	7,094	3,913
純資産額 (百万円)	88,679	89,690	83,597
総資産額 (百万円)	184,397	185,560	176,807
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	23.13	107.60	189.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.7	46.9	45.9

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	6.07	27.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、事業責任と成長戦略の明確化を図ることを目的として、第1四半期連結会計期間より事業セグメントを、エネルギー、機能性部材料、光学・システム、ライフソリューションの4セグメントに変更しております。

変更後のセグメント別の主要製品は次のとおりであります。

(エネルギー)

コイン形リチウム二次電池、産業用リチウムイオン電池及びその電極、民生用リチウムイオン電池、リチウム一次電池、ボタン電池、充電器・組電池、電極応用製品などの製造販売をしております。また太陽光発電による売電事業を行っております。

(機能性部材料)

粘着テープ、機能性材料、塗布型セパレーター、工業用ゴム製品などの製造販売を行っております。

(光学・システム)

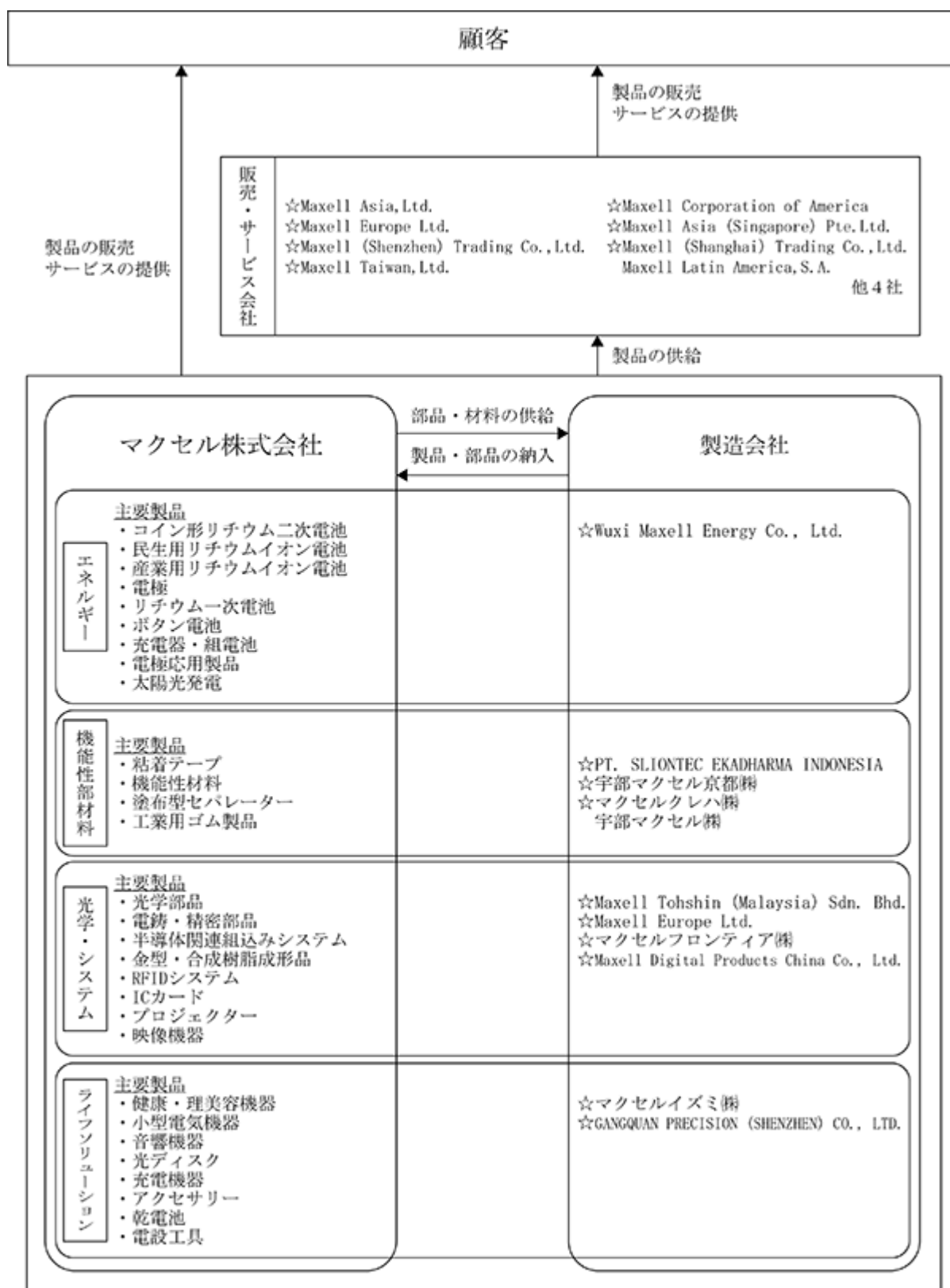
光学部品、電鍍・精密部品、半導体関連組込みシステム、金型・合成樹脂成形品、RFIDシステム、ICカード、プロジェクター、映像機器などの製造販売を行っております。

(ライフソリューション)

健康・理美容機器、小型電気機器、音響機器、光ディスク、充電機器、アクセサリ、乾電池、電設工具などの製造販売を行っております。

また、当社は、2021年10月1日付で、当社を存続会社、連結子会社であったマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、持株会社体制を解消するとともに当社の商号をマクセルホールディングス株式会社からマクセル株式会社に変更しております。

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) ☆連結子会社

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第3四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）については、その影響が含まれております。収益認識会計基準等の適用による売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響については、「第4 経理の状況 注記事項（会計方針の変更等）（会計方針の変更）」を参照ください。

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社、以下同じ。）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるグローバル経済は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の増加が抑えられ、経済・社会活動も徐々に再開されましたが、欧米を中心として新たな変異株の発生に伴う感染再拡大が進むなど、今後の景気への影響が懸念される状況となりました。また、自動車や半導体など当社の業績にとって重要な市場における景気の回復が見られたものの、半導体の供給不足や原材料の高騰、物流面の停滞などの影響が依然として大きく、不透明な状況が続きました。

このような状況のもと当第3四半期連結累計期間の売上高は、コンシューマー市場の冷え込みやプロジェクター事業縮小といった減収要因もありましたが、自動車・半導体市場などの需要の回復傾向により、前年同期比1.2%（1,217百万円）増（以下の比較はこれに同じ）の104,553百万円となりました。利益面では、売上高の回復に伴う増益に加え、前連結会計年度で推進した事業改革や不採算事業の縮小による効果などもあり、営業利益は、200.8%（5,722百万円）増の8,571百万円、経常利益は、239.8%（6,248百万円）増の8,854百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、6,466百万円増の5,322百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の対米ドルの平均円レートは111円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。第1四半期連結会計期間より、報告セグメント区分を変更しており、比較・分析は、変更後の区分に基づいております。また、収益認識会計基準等の適用によるセグメント別の影響額については、「第4 経理の状況 注記事項（セグメント情報等）2. 報告セグメントの変更等に関する事項（会計方針の変更）」を参照ください。

(エネルギー)

民生用リチウムイオン電池が半導体不足による顧客の生産遅延で受注減少し減収となりましたが、自動車市場の需要回復に伴う耐熱コイン形リチウム電池、スマートメーターを主用途とする筒形リチウム電池、補聴器を主用途とするコイン形リチウム二次電池などが増収となったことにより、エネルギー全体の売上高は、3.8%（1,088百万円）増の29,976百万円となりました。利益面では、電池製品全般で原材料費高騰の影響を受けました。民生用リチウムイオン電池は減収も加わり減益となりましたが、原価低減の効果や耐熱コイン形リチウム電池などの増収による増益により、営業利益は、45.2%（1,065百万円）増の3,419百万円となりました。

(機能性部材料)

塗布型セパレーターが収益認識会計基準等の適用により減収となりましたが、粘着テープや工業用ゴム製品が増収となり、機能性部材料全体の売上高は、3.3%（669百万円）増の20,732百万円となりました。営業利益は、工業用ゴム製品や粘着テープの増収による増益及び塗布型セパレーターの増益により、119.9%（886百万円）増の1,625百万円となりました。

(光学・システム)

プロジェクターが2021年9月末に米州、欧州及びアジア(中国及び韓国を除く)における販売を終了したことに伴い減収となりましたが、半導体関連組込みシステム、車載カメラ用レンズユニットを中心とした自動車市場向け光学部品、ヘッドアップディスプレイなどの増収により、光学・システム全体の売上高は、4.1%(1,167百万円)増の29,497百万円となりました。営業利益は、プロジェクターの事業改革による効果や自動車市場向け光学部品及びヘッドアップディスプレイなどの収益性改善、半導体関連組込みシステムの増収による増益などにより、4,758百万円増の2,799百万円となりました。

(ライフソリューション)

新型コロナウイルスの感染拡大により需要が増加していた除菌消臭器の販売鈍化及び健康家電事業の一部の事業承継の影響による健康関連製品の減収に加え、理美容機器や光ディスクなどその他コンシューマー製品も減収となり、ライフソリューション全体の売上高は、6.6%(1,707百万円)減の24,348百万円となりました。営業利益は、健康関連製品及び理美容機器の減益などにより、57.6%(987百万円)減の728百万円となりました。

財政状態の状況

(a) 資産

総資産は、前連結会計年度末比5.0%増(以下の比較はこれに同じ)の185,560百万円となりました。このうち流動資産は、主に現金及び預金並びに棚卸資産の増加により、14.3%増の97,601百万円となり、総資産に占める割合は前連結会計年度の48.3%から52.6%となりました。一方、固定資産は、主に投資有価証券の減少により、3.8%減の87,959百万円で、総資産に占める割合は前連結会計年度の51.7%から47.4%となりました。

(b) 負債

負債は、2.9%増の95,870百万円となりました。このうち流動負債は、主にその他流動負債の増加により10.0%増の53,864百万円となりました。これによって流動比率は1.8倍に、また流動資産との差額である手持ち資金は43,737百万円となりました。一方、固定負債は、主に長期借入金の返済で5.0%減の42,006百万円となりました。

(c) 純資産

純資産は、7.3%増の89,690百万円となりました。主に親会社株主に帰属する四半期純利益を5,322百万円計上したことによるものです。また、自己資本比率は45.9%から46.9%となりました。

(2) 経営方針及び経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針及び経営戦略等に関し、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」についての重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4,613百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	284,800,000
計	284,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,341,500	53,341,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	53,341,500	53,341,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		53,341,500		12,203		22,325

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,863,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,461,800	494,618	
単元未満株式	普通株式 16,200		
発行済株式総数	53,341,500		
総株主の議決権		494,618	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マクセルホールディングス(株)	京都府乙訓郡大山 崎町大山崎小泉1 番地	3,863,500		3,863,500	7.24
計		3,863,500		3,863,500	7.24

(注) 当社は、2021年10月1日付でマクセルホールディングス(株)からマクセル(株)に商号変更しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,016	42,988
受取手形及び売掛金	3 30,295	3 30,568
棚卸資産	16,034	19,585
その他	6,565	5,395
貸倒引当金	541	935
流動資産合計	85,369	97,601
固定資産		
有形固定資産		
土地	32,930	32,590
その他(純額)	22,350	22,169
有形固定資産合計	55,280	54,759
無形固定資産		
のれん	638	197
その他	4,721	4,997
無形固定資産合計	5,359	5,194
投資その他の資産		
投資有価証券	24,168	20,561
その他	6,833	7,654
貸倒引当金	202	209
投資その他の資産合計	30,799	28,006
固定資産合計	91,438	87,959
資産合計	176,807	185,560
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,851	20,880
短期借入金	3,500	-
1年内返済予定の長期借入金	1,598	1,661
未払法人税等	1,174	611
その他	24,852	30,712
流動負債合計	48,975	53,864
固定負債		
長期借入金	32,592	31,253
退職給付に係る負債	6,700	6,462
資産除去債務	422	425
その他	4,521	3,866
固定負債合計	44,235	42,006
負債合計	93,210	95,870

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,203	12,203
資本剰余金	28,290	28,290
利益剰余金	54,405	58,737
自己株式	6,034	6,034
株主資本合計	88,864	93,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,117	10
為替換算調整勘定	5,826	3,843
退職給付に係る調整累計額	2,993	2,348
その他の包括利益累計額合計	7,702	6,201
非支配株主持分	2,435	2,695
純資産合計	83,597	89,690
負債純資産合計	176,807	185,560

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	103,336	104,553
売上原価	81,899	77,252
売上総利益	21,437	27,301
販売費及び一般管理費	18,588	18,730
営業利益	2,849	8,571
営業外収益		
受取利息	242	68
受取配当金	115	124
持分法による投資利益	-	112
為替差益	-	7
その他	347	294
営業外収益合計	704	605
営業外費用		
支払利息	83	79
売上割引	136	39
持分法による投資損失	24	-
為替差損	432	-
固定資産圧縮損	-	77
その他	272	127
営業外費用合計	947	322
経常利益	2,606	8,854
特別利益		
固定資産売却益	64	11
投資有価証券売却益	-	85
移転補償金	¹ 772	-
特別利益合計	836	96
特別損失		
固定資産除売却損	142	129
減損損失	547	131
特別退職金	² 2,233	² 623
その他	110	169
特別損失合計	3,032	1,052
税金等調整前四半期純利益	410	7,898
法人税等	1,485	2,444
四半期純利益又は四半期純損失()	1,075	5,454
非支配株主に帰属する四半期純利益	69	132
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,144	5,322

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,075	5,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,480	1,126
為替換算調整勘定	160	2,121
退職給付に係る調整額	604	645
その他の包括利益合計	2,244	1,640
四半期包括利益	1,169	7,094
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,069	6,823
非支配株主に係る四半期包括利益	100	271

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
	当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったマクセル(株)は、当社(旧会社名マクセルホールディングス(株))を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、マクセルホールディングス(株)は10月1日付にてマクセル(株)に商号変更しております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
	<p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社及び連結子会社は、従来は国内販売においては主に出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に製品が到着した時(みなし着荷時を含む)に収益を認識することとしております。また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識し、有償支給取引においては、買戻し義務のある支給品について消滅を認識しない方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,602百万円、売上原価は2,430百万円、販売費及び一般管理費は124百万円、営業外費用は46百万円それぞれ減少し、営業利益は48百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は2百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。</p> <p>「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
税金費用の計算	当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
<p>(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>(会計上の見積り)</p> <p>前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(前連結会計年度)

ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間4年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

(当第3四半期連結会計期間)

ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間3年3か月)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

2 偶発債務

(前連結会計年度)

該当する偶発債務はありません。

(当第3四半期連結会計期間)

連結子会社において、東莞新能源科技有限公司及び寧徳新能源科技有限公司より、2021年8月13日付で特許権等の侵害及び生産・販売停止に関する訴訟(請求金額230,000千人民元(3,979百万円相当額))の提起を受けました。

今後、上記訴訟等の結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であります。引き続き、弁護士との協議の上、本件訴訟に対応していきます。

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	378百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 移転補償金

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

海外子会社における工場移転に伴う補償金であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

2. 特別退職金

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

経営基盤の強化に向けた早期退職支援制度の実施に伴う退職加算一時金や再就職支援に関する費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

海外子会社における一部事業縮小に伴う特別退職加算金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	4,067百万円	3,343百万円
のれんの償却額	441 "	441 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年7月1日付で、当社連結子会社であるマクセルイズミ株式会社の発行済株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が5,335百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が28,290百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会	普通株式	990	20.00	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

(注)2021年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2021年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社であるマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	マクセルホールディングス株式会社
事業の内容	グループ戦略立案及び事業会社の統括管理等
被結合企業の名称	マクセル株式会社
事業の内容	エネルギー、機能性部材料、光学・システム及びライフソリューション関連製品の製造・販売

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、マクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

マクセル株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、2017年10月に、グループ経営力の強化と事業執行のスピードアップを目的として持株会社体制に移行し、持株会社である当社が中心となりMBP(注) 戦略による事業領域・事業規模の拡大を図り、持株会社体制のもと一定の効果が得られました。また、2021年3月期は事業改革の年として財務規律の徹底により収益性に課題のある事業への対策に重点を置き事業ポートフォリオの改革を推進しました。これを受け、今後当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、シナジーを実現するとともに、経営効率の改善を図ることにより事業改革を更に加速していきます。そのために、持株会社と主要事業会社の統合により当社グループ全体を強力に牽引する体制を構築すべく、持株会社体制を解消し、当社と主要事業会社であるマクセル株式会社の間で本吸収合併を行いました。

(注)MBP：マクセルビジネスプラットフォーム。「共創共栄」をコンセプトに相互の経営資源を共有してより強い事業体を生み出すための枠組み

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	エネルギー	機能性 部材料	光学・ システム	ライフソ リユーション	計		
売上高							
外部顧客への売上高	28,888	20,063	28,330	26,055	103,336	-	103,336
セグメント間の内部 売上高又は振替高	242	-	-	2	244	244	-
計	29,130	20,063	28,330	26,057	103,580	244	103,336
セグメント利益又は 損失()	2,354	739	1,959	1,715	2,849	-	2,849

(注) 報告セグメント利益又は損失()は、営業損益ベースの数値であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エネルギー」セグメントにおいて、子会社の電池製造設備等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、第3四半期連結累計期間において394百万円であります。

「ライフソリューション」セグメントにおいて、事業所の閉鎖を決定した土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、第3四半期連結累計期間において153百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	エネルギー	機能性 部材料	光学・ システム	ライフソ リユーション	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,976	20,732	29,497	24,348	104,553	-	104,553
セグメント間の内部 売上高又は振替高	361	-	-	-	361	361	-
計	30,337	20,732	29,497	24,348	104,914	361	104,553
セグメント利益	3,419	1,625	2,799	728	8,571	-	8,571

(注) 報告セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分変更)

当社は、事業セグメントとして、従来「エネルギー」「産業用部材料」「電器・コンシューマー」と区分しておりましたが、事業責任と成長戦略の明確化を図ることを目的として、第1四半期連結会計期間より「エネルギー」「機能性部材料」「光学・システム」「ライフソリューション」に区分しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「エネルギー」の売上高は9百万円減少、セグメント利益は3百万円減少し、「機能性部材料」の売上高は2,406百万円減少、セグメント利益は2百万円減少し、「光学・システム」の売上高は11百万円増加、セグメント利益は12百万円増加し、「ライフソリューション」の売上高は198百万円減少、セグメント利益は55百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「光学・システム」セグメントにおいて、生産設備等の遊休化に伴い帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	エネルギー	機能性部材料	光学・システム	ライフソリューション	計	
日本	14,713	17,386	14,785	13,308	60,192	60,192
米国	2,371	294	4,182	3,252	10,099	10,099
欧州	4,012	494	2,033	2,045	8,584	8,584
アジア他	8,880	2,558	8,497	5,399	25,334	25,334
顧客との契約から生じる収益	29,976	20,732	29,497	24,004	104,209	104,209
その他の収益	-	-	-	344	344	344
外部顧客への売上高	29,976	20,732	29,497	24,348	104,553	104,553

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	23.13	107.60
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	1,144	5,322
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	1,144	5,322
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,459	49,459

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間19千株、当第3四半期連結累計期間18千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

1. 2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	990百万円
1株当たりの金額	20円00銭
効力発生日	2021年12月8日

2. 訴訟事項については、「1 四半期連結財務諸表 注記事項 (四半期連結貸借対照表関係) 偶発債務」を参照ください。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

マクセル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 剛 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマクセル株式会社（旧会社名 マクセルホールディングス株式会社）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マクセル株式会社（旧会社名 マクセルホールディングス株式会社）及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。